

広報

あいお

78
7・1

No. 175

発行 秋穂町役場



地域全体が手を携えて
心身ともに健全な子どもを育てよう

—社会を明るくする運動—
7月1日～31日

七月一日は「国民安全の日」

老人と子どもの安全を守ろう

七月一日は「国民安全の日」で、この日から「全国安全週間」がはじまります。

この日は、私たち一人ひとりが日常生活のあらゆる面の安全について考え、災害や事故の発生を防ごうとして設けられたもので、ことは特に、老人と子どもの安全を守ることに重点を置いています。

本町では最近のこと、大海小学校一年生の男の子が池に落ちて亡くなっています。また前途ある青年が交通事故死するなど痛ましい事故があついでいます。

これから水遊びの楽しい季節。間もなく幼稚園、学校は夏休みに入り、子どもたちの戸外での生活が多くなってきます。これから水遊びの楽しい季節。間もなく幼稚園、学校は夏休みに入り、子どもたちの戸外での生活が多くなってきます。

「安全の日」を機に、職場でも家庭でもみんなが周りの安全を確かめ、安全のための行動を起こそうではありませんか。



- 通学路に危険箇所はないでしょ
- 遊び場の遊具は安全ですか。
- 通学路に危険箇所はないでしょ

- 花火
- 建築資材置場、工事現場、川、用水路、ため池、井戸、野つばなどの点検をして、防止さくや立札などを設置しましょう。
- 強風や異常乾燥注意報下にはいるのを見かけたたたは、秋穂派出所へお知らせください。
- 注意書きにしたがって取り扱う。
- バケツ一杯の水を用意し、後始末は十分に。

子どもの 安全のために

—生活環境の点検—

○建築資材置場、工事現場、川、用水路、ため池、井戸、野つばなど

○強風や異常乾燥注意報下には

○遊び場の遊具は安全ですか。

○通学路に危険箇所はないでしょ

○花火

○建築資材置場、工事現場、川、

○強風や異常乾燥注意報下には

○遊び場の遊具は安全ですか。

○通学路に危険箇所はないでしょ

- 花火
- 建築資材置場、工事現場、川、用水路、ため池、井戸、野つばなどの点検をして、防止さくや立札などを設置しましょう。
- 強風や異常乾燥注意報下にはいるのを見かけたたたは、秋穂派出所へお知らせください。
- 注意書きにしたがって取り扱う。
- バケツ一杯の水を用意し、後始末は十分に。

大村道夫君の死を悼む

去る五月二十六日、大海小学校へ入学し二か月にもならない大村君が、東幼稚園北側の池に落ちて、死亡しました。私たち人の子の親として、ごめい福を祈らずにはおれません。

そこで、二度とこのようない事故のないよう町民のか

手を貸してあげたり、誘導してあげるなどして、安全の手助けをしてあげましょう。

またお年寄り自身、歩いても、自転車に乗っても、交通のきまりは守っていたいものです。

自分の安全のために。

愛の「ひと声」運動

子どもが危険な遊びをしていたり危険な場所にいたならば、見かけた人はひと声「危いよ」「やめなさいよ」と注意してあげましょう。危険を予測できない子どももあるのですから。

自転車フラフラ

お年寄りの 安全のために

お年寄りは一般に、動作がおそく、反射神経が機敏でないため、ちょっととしたことでも事故につながり、ましてや車のひんぱんな道

路では危険さえ

以上、子どもとお年寄りの安全について、いくつかあげてみます。たが、もっといろんなことがあるでしょう。家族のお話しの中で確かめ合ってください。

①危険な所で遊んでいたら、「ここで遊ぶな」と注意し、②危険な遊びをしていたら、「やめよ」と指導してください。

③注意しても聞かないときは、該当の学校へ連絡してください。



PTAからお願い

子どもたちに「ひと声」かけてください

秋穂中学校会長 三尾勝次

大海小学校会長 中村保男

秋穂中学校会長 三尾勝次

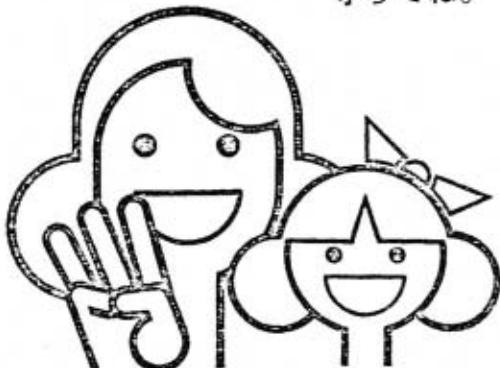
大海小学校会長 中村保男

死亡事故ゼロをめざして 夏の交通安全健民運動

◇ 7月28日～8月1日 ◇

- 子ども} を事故から守ろう。
自転車利用者
 - シートベルト} を着用しよう。
ヘルメット
 - 飲酒・過労運転をやめよう。

三つの約束
守ってね。



交通安全山口県対策協議会
交通安全協会秋穂支部

◎本町に工場を設置してい
る山陽コンクリート工業株
式会社から、町の事業に役
立てほしいと、百万円の
寄付がありました。

◎吉南信用金庫では、かね
てから「地域奉仕事業基金」
を積み立てておられ、この
運用利益金八万五千円を秋
穂支店のある地元に還元し
有意義に利用して頂きたい
として寄付されました。

紙上をもつて善意をお伝
えするとともに、寄付者の
ご主旨を尊重し、有意義に
活用させて頂きます。

住民基本台帳登録人口

6月1日現在 <前月対比>

男	4,466人	± 0
女	4,896人	+ 2
計	9,362人	+ 2
世帯数	2,447	± 0

安全はゆづるのまない急がない

で、四人までが重傷という事態のなかで六月十四日、ついに最も恐れていた死亡事故が発生しました。



「秋穂町内で交通事故発生」と無線が入ると、「また事故か」と身の細る思いがします。

ついに出たノ死亡事故

ん。無謀運転は死につながるものです。

守ってほしい交通の基本

役場前の交差点では、人と車、車と車が互いにゆすり合い、ほほえましい光景も見られるところから、町内の交通ルート

交通事故防止の “特効薬”は

あなたの自覚と思いやり

ルは、りっぱに確立されていると思っていました。

また車を運転する人だけでなく、歩く人も自転車に乗る人も交通ルールを守り、自分を事故から守らねばならない義務と責任があると思います。

皆さんの安全運転による事故防止と、他の事件も予防され、町内が明るい毎日であることを祈りながら、職務に就くこのごろです。

本人が十分自覚し、それを互いに助は合うのが親族、特に母の愛情であり、友人であり、町民ではないでしょうか。車社会の時代に、車を運転することのみが文化的な生活ではなく、毎日を無事で家族との楽しい会話があつてこそ、健康的で文化的な生活といえましょう。

事故防止の特効薬はあなた
の自覚と思いやりの心



成人病の検診を行います

◇胃ガン検診

◎日時と場所 七月二十日(木)
大海漁協前、同二十一日(金)秋

穂地区漁協連合会前。

受付時間は、いずれも午前七時
三十分から九時まで。

◎対象 三十歳以上のかたなら男
女を問わずどなたでも。
◎検診料 千七百円(このうち半
額は町が補助しますので、個人負

担額は八百五十円です。)

◎協力 秋穂・秋穂新生・大海漁
協婦人部、町連合婦人会

◎留意事項 当日は、朝食、たば
こ、水などは一切とらないこと。
また問診票と検診料をお持ちくだ
さい。

◎申し込み期日 漁協婦人部を除
く一般のかたは、七月十日までに
保健衛生課まで。

◇高血圧・心臓病等の検診

◎日時と場所 七月二十一日(金)
老人福祉センター。

受付時間は、午前八時三十分か
ら九時三十分まで。

◎対象 三十歳以上のかたなら男
女を問わずどなたでも。

◎検診料 循環器検診(尿・血清総コレ
ス・テロール・血液比重検査・血圧測
定)一件につき、五百四十円。(この

うち半額は町が補助しますので、
個人負担額は二百七十円です。)
・心電図検査 一件につき千円。
(循環器検診で指示された人につ
いては、半額は町が補助しますの
で、個人負担額は五百円です。)

◎協力 町連合婦人会

**献血にご協
力ください**

夏は暑さで献血者が減り、輸血
用血液が不足するため日に赤で
は、多くのかたがたに献血を呼び
かけ、ご協力をお願いしています。
本町へも、移動採血車が次の日
程でおとすりますので、一人でも
多く献血にご協力ください。

日時 八月九日(水)午前九時
から午後三時三十分まで

場所 役場中庭

献血できる人 十六歳以上六十
五歳未満の人で、体重が男子・四
五*以上、女子・四〇*以上ある
こと。女子の場合妊娠していない
こと。



下村 河本 忠さん 二女
幸子ちゃん(8か月)

—写真提供—

町広報に載せる、町内にお
住まいのお子さんの写真を募
集しています。白黒写真を企
画室まで。

7月の保健衛生課行事表

日曜日	受付時間	行事名	場所	対象
7月4日	10:00~15:00	保健相談	大海支所	希望者
7月10日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
7月14日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
7月17日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
7月21日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
7月25日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
7月28日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
8月1日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
8月5日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
8月9日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
8月13日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
8月17日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
8月21日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
8月25日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
8月28日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
8月31日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
9月1日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
9月4日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
9月8日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
9月12日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
9月16日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
9月20日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
9月24日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
9月28日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
9月30日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
10月1日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
10月5日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
10月9日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
10月13日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
10月17日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
10月21日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
10月25日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
10月29日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
11月2日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
11月6日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
11月10日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
11月14日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
11月18日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
11月22日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
11月26日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
11月30日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
12月3日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
12月7日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
12月11日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
12月15日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
12月19日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
12月23日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
12月27日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上
12月31日	9:00~15:30	一般住民健康診断	役場談話室	18歳以上

II 環衛連だより

各区で煙霧消毒をされる場合
は、器具の貸し出しと薬剤の無料
配付をしますので、ご利用ください。

◆採血にあたっては、医師が問
診、血圧測定、血液の比重検査、
血液型の事前検査など、健康診断
を行います。

その結果、採血が不適当と診断
されれば、採血はいたしません。
自分の健康状態を知るためにも、
ぜひお出かけください。

八月九日に献血をしてくだ
さるかたは、保健衛生課(有
二三三二)へお知らせくださ
ることをお願いいたします。

献血できる人 十六歳以上六十
五歳未満の人で、体重が男子・四
五*以上、女子・四〇*以上ある
こと。女子の場合妊娠してい
ない

煙霧消毒器具と
薬剤のご利用を
◎貸し出し器具
二兼機 一台
スインフオッゲ
四台
◎薬剤(油剤)
実施世帯数に応じて
配付

お願い！

スプレーは、必ず穴を開けて捨ててください

海岸などにゴミを捨て
ないで

收集業務も軌道に乗つて、ゴミを捨てる人が出て、たら、美しい環境を汚さないましょう。◎不法



家庭から出されたゴミの中に、穴をあけないスプレーが入っていたため、先日、ゴミ埋立処理場で爆発事

防止に、みんながご協力ください。
五月二十二日から、ゴミの収集方法を変更して一ヶ月余り。皆さんのご協力と貴重なご意見をいただき、ました。しかしその反面、海岸などたようです。このような人を見かけ、いよう、お互いに声をかけ、注意し糞は罰せられます。

食い荒らされるのを防ぐため、花香南区・赤瀬季秋区長、大村清環衛連幹事会では話し合いの結果、搬出場所五か所に古板などを利用して、ふた付きの囲い(写真)を作りました。区民の皆さんには、名前を書いた指定袋にゴミを入れ、指定時刻に囲いの中に入れておけばよく、ゴミ置場が清潔になつたと評判です。

板で囲われたゴミ置物

花香南区

一般住民健康診断を実施

皆さんを結核から守るため、毎年行う健康診断を、ことしも七月十日から十七日までの六日間、町内を巡回して実施します。

に配付しますが、あらましの日程は次のとおりです。
雨天でも予定通り行いますので
「受診票」を持って、近くの場所で受診してください。

○7月10日(月) ■9時~11時55分 || 大河内北から浜中まで。
■1時~3時45分 || 北条から浜中まで。

分＝小浜から金山令まで。■一時～3時40分＝西青江から中道まで。

○同 12日 (水) ■ 9時 ~ 11時 30分
分=中道から中津江・三浦宅まで。
12時40分~3時45分=中
津江・大野宅から本町まで。

○同 13日(木) 9時~11時50分
分=祇園町、黒湯南、黒湯北、
大木宅まで。■1時~3時30分
■黒湯北公民館、官ノ旦公民館

西天田・松永宅まで。
同 14日(金) 9時~11時30分
■ 東天田公民館、中野公民館
■ 1時~2時40分 中央公民館

◎同 館、町役場。
17日(月) 9時~11時30分~農協大海集荷所。1時~3時~0分~町役場。

現在開いている若妻学級を省みて、いつも思うのですが、妊娠して出産や育児の段階になって、保健婦が、母子の保健指導を必死で追っかけてみても、なかなか効果のあがらないものですね。

若妻学級で感じること

若妻学級で感じること

健やかな子どもを産み育てる
ことは、人づくりの根源であ
り、将来の秋穂町の発展につな
がるものと信じ、若妻学級は、
その出発点であるという考えに
立って、今後も重点項目の一つ
として、母子保健に力をそい
でゆきたいと思っております。

津江・大野宅から本町まで。
○同 13日(木) ■9時~11時50分
分=祇園町、黒湯南、黒湯北、
大木宅まで。■1時~3時30分
=黒湯北公民館、宮ノ旦公民館
西天田・松永宅まで。
○同 14日(金) ■9時~11時30分
分=東天田公民館、中野公民館
■1時~2時40分=中央公民
館、町役場。
○同 17日(月) ■9時~11時30分
分=農協大海集荷所。■1時~

これまでの郷土史講座は、秋穂史を各方面にわたって探究してきました。

本年度は、次のかたがたのご協力で、未解の問題について勉強してみたいと思いますので、多数ご参加ください。

第一回の講座は、七月十九日（水）午前九時から中央公民館で「秋穂の伝説と史跡」と題し、郷土史家・田中謙先生にお話してい

五、藩政時代の漁業
山口芸短大教授 新宅 勇氏

六、館外研修
関係諸氏

二、地名について
山口地名研究所長 高橋文雄氏

三、維新の志士と秋穂
宇部郷土史家 高野義祐氏

四、寺院の沿革（二島側）
田中 穏氏

郷土史講座の開設

ただきます。
◎学習内容と講師

一、秋穂の伝説と史跡
郷土史家 田中 穏氏



ことしも昨年に引き続き、8月15日に成人式を行います。主催者としても昨年を反省し、一層有意義な式典を行うべく、張り切っています。

区長さんに該当者の調査をお願いいたしますので、一人でも多くのかたが参加くださるようお願いいたします。（写真は、去年の成人式から）

7月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日：毎週月曜日

曜日	中央公民館	大分海館
1(土) 2(日) 3(月) 4(火) 5(水) 6(木) 7(金) 8(土) 9(日) 10(月)	社交ダンス教室 トレー・栄養改善 高齢者・絵画・詩吟・和裁 BBS トレー 園芸 女子ソフト練習	詩吟 謡曲
11(火) 12(水) 13(木) 14(金) 15(土) 16(日) 17(月) 18(火) 19(水)	トレー・華道・PTA指導者研修会 絵画・詩吟 洋裁・家庭教育学級 トレー・消費者学級 『社会を明るくする運動』秋穂地区大会 トレー 絵画・詩吟・和裁・郷土史講座	詩吟 和裁 謡曲
20(木) 21(金) 22(土) 23(日) 24(月) 25(火) 26(水) 27(木) 28(金)	BBS・栄養大学 トレー 女子ソフト練習・町民プールオープン 社交ダンス教室 トレー・華道 絵画・詩吟 洋裁・レク	園芸
29(土) 30(日) 31(月)	吉敷郡子ども会教育キャンプ トレー	詩吟 和裁 謡曲

自然に親しみ、団体生活の中で健全な子どもの育成と相互の親ぼくを深めるため、ことしも教育キャンプ交換大会が行われます。

多數ご参加ください。

上、中学校三年生まで。
参加申込み 一人千円と米四合
期日 七月二十六日（水）から
場所 小郡町公民館前広場



上、中学校三年生まで。
参加申込み 一人千円と米四合
期日 七月二十六日（水）から
場所 小郡町公民館前広場



期間 7月23日(日)から8月20日(日)まで。
時間 午前9時から午後6時まで。ただし小・中学
生は午前10時から。
利用料 子ども50円、大人100円。

◎講座日 原則として、隔月一回
第三水曜日午前9時から中央公民館で開催します。

会費などは、第一回講座で協議のうえ決定する予定です。

23日にオーブル
町民水泳プール

家庭教育通信

No. 46



副委員長

中 村 静 枝

・親にとつて子どもは何か。
・子どもにとつて親は何か。
・子どもは大人の縮図ではない。
わかりき

・親にとつて子どもは何か。
・子どもにとつて親は何か。
・子どもは大人の縮図ではない。

の心も考えず、何かの手でハサミを入れたり入れかかつたりしていきに気付きます。勉強を例にとってみても、親が十分わかつたはずのことを大人の目で見て子どもに教えますが、まさに大人と子どもでは知能も考え方も違い、子どもの個人差もあります。



「こんなみやすいのがわからんの。何回教えたらいの。バカネ」と親はいいます。すると子どもは、せっかくわかりかけてきた算数もいやになるでしょう。

「良く上手に出来たわネ」とほん(娘)を何かの形で断ち切ろうとする。私の家庭は四人の女の子がおりますが、一日の生活を振り返つてみても、毎日のように子ども

六月十三日(火)に、山口大学教育学部教授・村瀬津男先生をお招きして、家庭教育シリーズ①(両親のための)を開催いたしました。六月は都合により午前中に開催ましたが、多數のご参加をいただきました。ご多忙のため参加されなかつた学級生のために、副委員長の中村静枝さんに、その内容なりご感想をお願いいたしました。

子どもの世界と大人の世界

ものは遺伝もあるが、特に家庭環境が大切だといわれます。子どもは親のすることを、正面、横、後から見よう見まねで覚えるといわれます。子どもの成長に大きく響く

ることになります。親に似た子びょうたん」ということも聞いています。日常育てている植物をみながら子どもの成長を比べると、同じことが考えられるなと思います。でも植物や品物を作ることは、いつでもやり直しが出来ますが、子どもの教育は、一度間違えば取り返しのつかないことがあります。でも植物や

◇我慢の心
「バカ、チヨンネ」といわない。

最後に、私は学級生一年生です。が、良い話を聞きながら子どものが教育ができる現代の幸せを感じる。

「親に似た子びょうたん」ということわざがありますが、自分が子どものころ、親と接して来た気持ちはどうだったか。子どもの気持ち、立場を考えながら行動したいものです。

実行はとても難しいけれどもお話を聞いていますと、反省と前進のめどがついてきます。どうぞ皆さん、ご参加ください。

子育てのツボ

家庭教育学級あんない

とき 7月13日(木) 午後1時30分

ところ 中央公民館

演題 円高と家庭生活

講師 山口銀行山口経営相談所長 岡本英雄氏

第2回秋穂町小・中学 校PTA指導者研修会

会場 中央公民館
■ 参加対象 PTA会長、副会長
各専門部長、副部長
■ 研究課題

つたことです。つい同様に考え行動してしまいます。

◇偶発連鎖

たまたまつながっていたチエー(娘)を何かの形で断ち切ろうとする。私の家庭は四人の女の子がおりますが、一日の生活を振り返つてみても、毎日のように子ども

る気を起こさせる態勢を作つてやります。

私が参加した動機は、軽く割れにくいので便利だ。などの理由でプラスチック製品を使っているものの、マスクをにぎわした。一連の話題がいつも頭にあり、我が家で使っている食器の安全性を確かめたい、とかねがね思っていたためです。

今回の実験では、プラスチック



消費生活モニター 西富 多佳子

プラスチック製品の上手な使い方



モニターさんの学習から

県消費生活センターで、消費生活一日教室が開かれています。六月二十一日には、プラスチックー我が家の食器をテストしよう。というテーマで、講義と実習が行われ、消費者モニター数人も参加しました。

今回は、西富多佳子さんが皆さんへ、学習内容をお伝えします。

消費者啓発の一環として、

〔相談事例〕

問 無臭トイレを使っているが殺虫剤でトイレのパイプに穴があり、雨水が入ると新聞記事で読んだことがあるが、使ってもよい殺虫剤があつたら教えてほしい。

答 くみ取り式無臭トイレの便器に通じるパイプと便そうの継ぎ目が、殺虫剤やトイレ用洗剤などで、パイプや便そうの材質に変化が起り、穴があいた事例があります。

実験は五・六人ごとにグループを作り、各自が持ち寄った食器を使い古しの子ども用の皿やはしなどからホルムアルデヒドが検出され、皆をびっくりさせました。

この実験の結果からもいえることとして、プラスチック製品は、①絶対にナイロンたわしで洗わない。(表面の膜がはがれ、傷ついて)箇所からホルムアルデヒドがしん出する)②、①からわかるように、特に子ども用の食器は、はしがで傷をつけやすいので、上の子から下の子へと何人の子どもに使わせない。もつたないようだが、表面がざらついてきたり、傷がついてそこが黒ずんできたら新しいのと取り換えるように、と

ます。

無臭トイレは、水洗トイレの設備がない地域で急速に普及してきた商品で、材質が塩ビであるため、防臭、芳香、殺虫などの薬剤に冒されやすく、トイレメーカーでは、説明書を添付して注意しているが、末端消費者へ周知が徹底していないようです。

塩化ビニールは酸やアルカリには強いのですが、オルドジクロールベンゼン(O-PCB)のような芳香族系の薬剤などをトイレに

のことでした。

汚れがついたらナイロンたわしでこするより、むしろ台所用の漂白剤を使った方がよいそうです。

またプラスチック製品を使う上で気をつけることとして、転用はしないこと。例えば、家庭でよくやっている例として、卵のケースを使つて水をつくることをあげられました。卵のケースは、直接口に入れる食品を入れる容器としての基準で作られていないので、こんな使い方はいけないそうです。

ガラスビンも、用途に合ったものを

に合ったものを使つたのです。

そうでもないということです。

参加方法など詳しいことは、町広報五月号をご覧になるか、町企画室または直接、県の消費生活センター(電話〇八三九二一四一〇九九九)へお問い合わせ下さい。

流すとパイプの低い所にたまり、時間の経過とともに塩化ビニールを少しずつ柔らかくし、何回も繰り返すうちに穴があくことがあります。

このように、使用してはいけない殺虫剤には、成分にオルトジクロールベンゼン使用のものがあげられます。このほか、トイレ用洗剤などで便そうの材質に傷がつくこともありますので、説明書で使用上の注意をよく読んで使うことが必要でしょう。

りそれぞれの用途に合った使い方をするように、とのことです。今まで知らなかつたこととはいえ、ずいぶん危ない使い方をしていました。このように、この教室に参加すると、身近な問題について何かを得ることができます。

あなたも参加してみませんか。

青少年の非行防止を目標に

第28回「社会を明るくする運動」

7月1日
7月31日



社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪の予防に努めるとともに、たとえ罪を犯した人にも更生に力を貸し、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今回の重点目標は、「地域活動の推進による青少年の非行防止」です。

最近の青少年の非行は、低年齢化がますます進み、また非行の多くは、ごく普通の家庭の子女にみられ、非行が一般化している傾向にあります。

こうした傾向は、享楽的、遊興的な社会風潮の反映が考えられ、

刺激的な出版物や映画などのはん謐、家庭や学校・職場などでの人間関係が薄れ、地域社会での住民の連帯感が失われていきつあるなど、青少年が好ましくない生活環境に影響されている、といえましょう。

今回の運動は、こうした傾向に歯止めをかけるため、住民が共に

非行の早期発見のポイント

非行の芽は、一刻も早くつみとることが大切ですが、そのための早期発見のポイントとなる目安をいくつかあげてみました。

◎警察のことを「サツ」といったり、周囲には分かりにくい隠語を使うことはないか。言葉づかいが乱暴になつていなか。

◎手帳や定期券をなくしたり、財布をなくしたり、金をなくしたり、周囲には分かりにくい隠語を使うことはないか。言葉づかいが乱暴になつていなか。

◎登録免許税 土地や建物を取得すると、所有権の登記をしますが、そのときに登録免許税がかかります。

講師 山口大学付属小学校長 同
運動秋穂地区大会 とき 七月十六日(日)午後一時
ところ 三十分から 中央公民館講堂

講師 山口大学付属小学校長 同
幼稚園長 山口大学教育 学部教授 吉元 勇先生

マイホームと税金 「いつか自分の家を持ちたい。」あるいは、もう計画が進んで、実現間近のかたもあるでしょう。そこで、マイホームづくりに関係のある税金について、説明しましょう。

◎不動産取扱税 不動産を所有したり、不動産を取得したときにつける税金で、税率は、不動産の評価額の〇・六%です。

◎固定資産税 不動産を所有したり、不動産を取得したときにつける税金で、税率は、不動産の評価額の〇・四%です。

■手続き これら住宅取得控除を受けるには、第一年目は確定申告をしなければなりません。手続きの方法や詳しいことについては税務課へお問い合わせください。



当てはまるときは、一年につき最高三万円が三か年間、所得税から控除されます。

①自分が居住するために、新築または購入した新築住宅であること。
②住宅の床面積が、一六五平方メートル以下であること。

③完成後または購入後六か月以内に入居し、引き続き居住していること。

④民間金融機関などから資金を借り入れた人に、住宅取得控除を加算 これは、五十三年度に新設された制度です。対象となるのは、民間の金融機関などから償還期間が十年以上の融資を受けて、前記の「住宅取得控除」が受けられる新築住宅を取得して、本年一月一日以後に居住した場合に、その年間償還額が三十万円を超える金額の五%相当額が、三万円を限度として住宅取得控除額に加算されます。

53年度固定資産税第二期分 の納期限は7月31日です。

年金額の引き上げなど

国民年金法が改正されました

五月十日、国民年金法等の一部を改正する法律が、成立しました。

今回の改正の主な内容は

- (1) 物価スライドの実施
- (2) 保険料の引き上げ
- (3) 無年金者の救済
- (4) 福祉年金額の引き上げ
- (5) 所得制限の緩和

など、制度内容の充実を図ることが、中心となっています。

◎拠出年金

年金の増額は
本年7月分から

物価上昇などの経済変動から、年金を守るために物価スライドが、本年七月分から、六・七割実施され、別表のように年金額が増額されます。

保険料が54年4月から
一か月三、三〇〇円に

年金額の引き上げに伴い、定額保険料が、五十四年四月から現行の月額二千七百三十円が三千三百円に、五十五年四月からは月額三千六百五十円（五十四年度に物価スライドが実施された場合は、三千六百五十円にそのスライド率を乗じた額）に、引き上げられま

（別 表）

（ ）内は月額

年金の種類		現行年金額	新年金額
老齢年金	5年年金	円 196,900 (16,408)	円 210,100 (17,508)
	10年年金	269,100 (22,425)	287,100 (23,925)
	25年納付	426,700 (35,558)	455,100 (37,925)
障害年金	1級	541,500 (45,125)	577,600 (48,133)
	2級	433,200 (36,100)	462,100 (38,508)
母子・準母子・遺児年金 (子等が1人の場合)		433,200 (36,100)	462,100 (38,508)
福祉年金	老齢福祉年金	円 180,000 (15,000)	198,000 (16,500)
	障害	1級 270,000 (22,500)	297,600 (24,800)
	福祉年金	2級 180,000 (15,000)	198,000 (16,500)
	母子・準母子福祉年金 (子等が1人の場合)	234,000 (19,500)	258,000 (21,500)

対象に、一ヶ月四千円で保険料を納めるみちを開き、無年金者を救済すると同時に、より充実した年金が受けられるよう措置されたもの

百万二千円に緩和されます。
扶養義務者の所得制限の限度額

については、五十三年度はすえ置かれますが、五十四年度に是正さ

れます。

◎福祉年金

無年金者を救済する
保険料特例納付制度

無年金者を救済する

本年8月分から

年金額を引き上げ

公的年金との併

給制限額の緩和

速達配達地域は、配

達局から4キロ以内

「国民年金の知識」は、前

月号の⑩で終わりました。引

き続き来月から、年金のいろ

いろな問題について、問答式

でお知らせします

無年金者を救済する保険料の特例納付制度が、五十三年七月一日から、五十五年六月三十日までの二年間に限って、実施されるこ

とになりました。

これは、当然加入していかなければならぬのに、加入していないかつたり、当然加入した人でも、保険料の納入が時効になり、納めるチャンスを失った期間がある人を

速達郵便物の配達をおこなう地域は、原則として、配達を受け持つ郵便局から四ヶ以内となっています。

速達配達地域外（航空便の運送により、速達すると認められる場所は除く）にあてられた、速達郵便物の送達料は、郵便物を差し出されたかた、またはその委任を受けたかたの請求により、お返しいたしますので、最寄りの集配郵便局か、差し出された郵便局へお申し出ください。

なお、差し出される郵便物のあたが、速達郵便物の配達をおこなう地域かどうかをお知りになりたいかたは、郵便局の窓口でお尋ねください。

お年玉付き年賀はがきの賞品引き換えは、七月十九日までです。まだ賞品を受け取っていないかたは、お早めに最寄りの郵便局の窓口にお申し出ください。



お年玉賞品のお受け取りは、7月19日までに

お年玉付き年賀はがきの賞品引き換えは、七月十九日までです。まだ賞品を受け取っていないかたは、お早めに最寄りの郵便局の窓口にお申し出ください。



中学校卒業程度の学力認定試験

病気などで義務教育が受けられなかつた人に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格した人には、高等学校の入学資格が与えられます。

受験資格 五十四年三月三十一日までに満十六歳以上になる人で、保護者が、就学させる義務を猶予または免除されているか、猶予・免除は受けていないが、これに相当する事由があつたもの。

申し込み 受験を希望する人、詳しいことをお知りになりたい人は、教育委員会（電話二一三一、有線二三四二）へご連絡ください。

電気工事士の試験

■受験願書の受付期間 七月十日から同三十一日まで。

■試験期日と会場・筆記試験 九月三日（日）徳山大学、県立萩工業高等学校・技能試験 10月十五日（日）徳山大学

五十三年度並びに五十二年度筆記試験合格者、筆記試験免除者を対象に実施。

■受験願書の請求先 〒53山口市
瀬町一ー一 県商工課工務係（電気工事士願書請求）へ、次の要領で返信用封筒を同封のうえ、請求してください。
郵便番号、住所、氏名を必ず書き、左記に該当の郵便切手をは

り、部数を書く。
願書一部＝切手百円、二部＝百四十円、三部＝二百円、五部＝三百円、六部＝四百四十円、十部＝五百五十円。
願書を直接商工課で受領される場合は、一日から受け取れます。

福祉年金等の受給者に臨時生活福祉給付金を支給

1人につき
6.000円

昭和五十二年分の所得税の特別減税の取り扱いについては、町庁報の六月号でお知らせしましたが、最近の社会・経済情勢から、この特別減税の対象とならなかつた、福祉年金、児童扶養手当などの受給者に対して、臨時特例の措置として、臨時生活福祉給付金が支給されます。

支給対象者 六月一日現在で、六月分の福祉年金（老齢・障害・母子）または、児童扶養手当、特別児童扶養手当、福祉手当、原爆被爆者諸手当の支給を受ける人。ただし、次のかたは、この給付の対象者から除かれます。

デザイン募集 防火ボスター

日本損害保険協会では、毎年、秋の全国火災予防運動に協力し

て、広く一般の防火思想を高めるため、防火ボスターを作成し、自治省消防庁を通じ全国の市町村に掲示しています。本年度も、このためのデザインを募集しています。

応募方法など詳しいことは、総務課へお問い合わせください。

身体障害者巡回相談
(児)・戦傷病者巡回相談
県身体障害者更生相談所では、身体障害者や戦傷病者の更生援護をはかるため、次のとおり巡回相談を開設します。
日時 七月十八日（火）午前十時から午後一時まで。
場所 町中央公民館

相談科目 整形外科＝山口大学医学部。耳鼻咽喉科＝県立中央病院

詳しいことは、町民課へお尋ねください。

第2木曜日は補聴器の修理日

△時間△午後三時ごろ△場所△町民相談室

相談は無料ですが、修理費については、一部負担をしていただく場合があります。（身障者手帳のないかたは実費となります）

7月の休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科Ⅰ	電話	内科Ⅱ	電話	外科	電話
2(日)	小郡・第一病院	08397-②-0333	嘉川・田村内科	083989-4749	阿知須・同仁病院	083665-4006
9(日)	上郷医院	タ ②-0916	タ 平川医院	タ -2515	小郡・三隅外科	08397-②-1003
16(日)	田中内科	タ ②-2325	秋穂・小野医院	2353	秋穂・吉武医院	2330
23(日)	名田島・豊嶋医院	タ ②-0706	阿知須・新井医院	083665-4820	小郡・林病院	08397-②-0411
30(日)	小郡・河端内科	タ ②-3820	秋穂・三河内医院	2503	阿知須・共立病院	083665-2200

今月の心配ごと相談日 10日(月)大海分館・20日(木)老人福祉センター